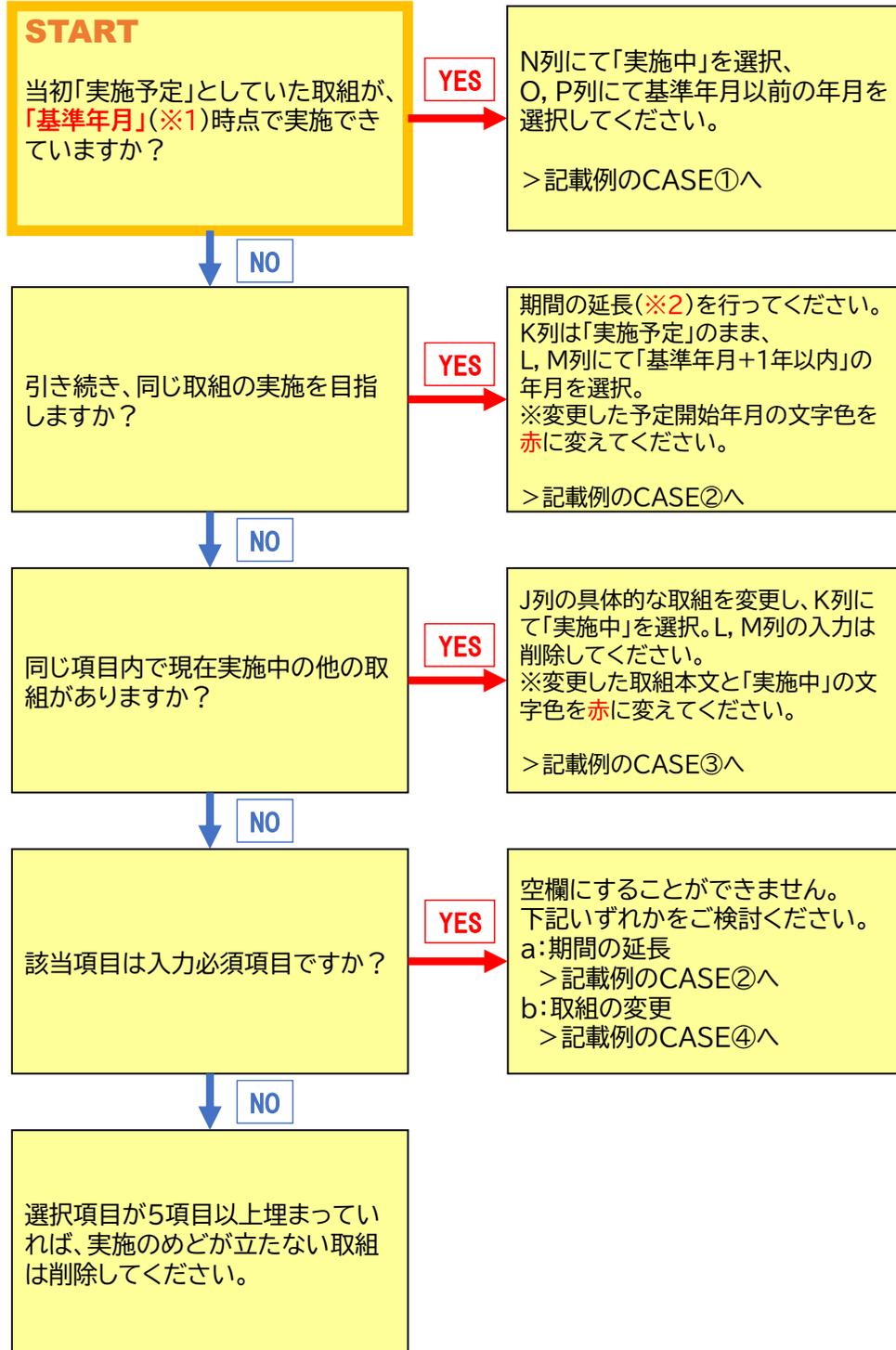


実施経過(1年後)フローチャート



新たに取り組を追加する場合

当初「実施予定」としていた項目が現在実施中で、さらに別の実施中の取組を追加したい場合。
> 記載例のCASE⑤へ

新たに追加できる登録などがある場合

当初登録がなかった「関連する県の宣言・登録制度」への登録が、基準年月時点で完了し、手元に登録証等がある場合
> 記載例のCASE⑥へ

当初登録がなかった「政令市のSDGs登録制度」への登録が、基準年月時点で完了し、手元に登録証がある場合
> 記載例のCASE⑦へ

※1：基準年月

基準年月とは、「福岡県SDGs登録制度」への登録から1年経過後の年月を指します。
<例>
登録年月が「2023年2月」の場合、実施経過(1年後)の書類提出における基準年月は「2024年2月」となります。

なお、申請時に様式第2号内にて設定いただいた「予定開始年月」はこれに影響しません。

※2：期間の延長

上記※1における基準年月からさらに+1年を最大として延長することを指します。
<例>
基準年月が「2024年2月」の場合、設定できる最長の年月は「2025年2月」となります。

【実施経過(1年後)記載例】

- N,O,P列は、「**基準年月**」(=登録年月から1年経過後の年月)時点での実施状況を記入してください。
- 基準年月時点で実施に至らず、延長をする際は、基準年月から1年後までの間の年月を設定し記入してください。
- 登録時点からK列で「実施中」としていた取組は、N,O,P列の入力は不要です。
- (例)第1期登録事業者(2023年2月登録)の場合
 - ・ 基準年月は、「2024年2月」です。
 - ・ 期間の延長は、「2025年2月までの期間」です。
- **取組の変更や追加、予定開始年月の延長を行った部分については文字色を赤に変えて示してください。**

CASE ①

当初「実施予定」としていた取組が、基準年月時点で実施中の場合。
 ※事務局から基準年月より前に連絡しておりますが、基準年月時点で実施見込みであれば「実施中」を選択してください。

CASE ②

当初「実施予定」としていた取組が、基準年月時点で実施できておらず、引き続き同じ取組の実施を目指すため期間を延長する場合。(右記載例は第1期登録事業者の場合)
 ※基準年月から1年以内の年月を設定してください。

CASE ③

当初「実施予定」としていた取組が、基準年月で実施できていないため、当該項目と同じ項目で現在実施中の他の取組に変更する場合。
 ※元の取組を消して、新しい取組を記載してください。

CASE ④

当初記載していなかった項目の取組を新たに「実施予定」として記載する場合。(右記載例は第1期登録事業者の場合)
 ※基準年月から1年以内の年月を設定してください。

CASE ⑤

当初「実施予定」としていた取組が、現在実施中で、さらに、別の実施中の取組を追加したい場合。
 (右記載例は第1期登録事業者の場合)
 ※基準年月以前の年月を設定してください。

CASE ⑥

当初登録がなかったG列の「関連する福岡県の宣言・登録制度」への登録が、基準年月時点で完了し、**手元に登録証等がある場合**。
 ※選択することで、取組記載欄下部に専用の文言が自動入力されます(この場合、J列には記載不要です)。

CASE ⑦

当初登録がなかったH列またはI列の「政令市のSDGs登録制度」への登録が、基準年月時点で完了し、**手元に登録証がある場合**(ここでは例として、H列の北九州市を選択)。
 ※登録証の写し(PDFまたはJPEG)のご提出が必要です。

F列	G列	H列		I列	J列	K列	L列	M列	N列	O列	P列
		北九州市	福岡市	登録済							
	関連する福岡県の宣言・登録制度等への登録状況	政令市のSDGs登録制度への登録状況			具体的な取組	実施状況			実施経過(1年後)		
該当項目	登録済の宣言・登録制度等の名称	記載省略可能項目				実施予定項目の予定開始年月			開始年月		
					〇〇に取り組む予定。	実施予定	2023年	10月	実施中	2023年	10月
					〇〇に取り組む予定。	実施予定	2025年	2月			
					△△に取り組んでいる。	実施中					
					△△に取り組む予定。	実施予定	2025年	2月			
					〇〇に取り組む予定。 △△に取り組んでいる。	実施予定	2023年	10月	実施中	2024年	2月
	○ 飲酒運転撲滅宣言企業	自動入力される部分です。				実施中					
						実施中					

L,M列は予定開始年月欄であるため、追加の取組を開始した年月を示したい場合は取組本文へご記載ください。

開始年月については、基準年月以前であれば、申請時に設定いただいた予定開始年月(L,M列)より後でも問題ありません。

関連する既存制度に登録済

関連する既存制度に登録済

基準年月早見表

基準年月とは、「福岡県SDGs登録制度」への登録から1年経過後の年月を指します。

<例>

登録年月が「2023年2月」の場合、実施経過(1年後)の書類提出における基準年月は「2024年2月」となります。

なお、申請時に様式第2号内にて設定いただいた「予定開始年月」はこれに影響しません。

登録期	登録日	基準年月
第1期	2023年2月7日	2024年2月
第2期	2023年4月20日	2024年4月
第3期	2023年7月31日	2024年7月
第4期	2023年10月27日	2024年10月
第5期	2024年1月29日	2025年1月
第6期	2024年3月27日	2025年3月
第7期	2024年7月31日	2025年7月
第8期	2024年10月31日	2025年10月
第9期	—	—
第10期	—	—